

## 「環境のまち」を目指した環境にやさしい 補助事業のご案内

### 1. 「平成22年度住宅用太陽光発電システム 設置費補助金」

町では、地球温暖化対策として、平成21年度から「住宅用太陽光発電システム設置費補助金」を交付し、環境にやさしいクリーンエネルギーの普及促進に取り組んでいます。詳細は、町ホームページ (<http://www.town.koge.lg.jp>) に掲載しますのでご確認ください。

**補助対象者** 自ら居住または居住しようとする町内の住宅（店舗併用住宅及び建売住宅を含む）にシステムを設置される方

**補助金額** システムの最大出力1キロワットにつき50,000円  
※ただし、4キロワットを超えるものについては4キロワットとする。（上限額 200,000円）

**受付開始日** 4月12日(月)  
システム設置による補助金の総額が予算額に達した時点で締め切りとなりますので、設置をお考えの方はお早めにお申し込みください。

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)

### 2. 「平成22年度浄化槽設置補助金」

町では、平成23年度まで補助金を増額して浄化槽を設置する費用の一部を補助しています。なお、平成21年度以降に浄化槽を設置された方は浄化槽維持管理費の補助金(1万円×3年)は対象外となります。

**補助対象地域** 農業集落排水事業実施地域(八ッ並・吉岡、土佐井)を除く町内全域

**補助対象者** 居住の目的で建てた専用住宅に浄化槽を設置される方  
※同一設置者に対しては、同一年度2件までとなります。

**補助金額** ※平成21年度から平成23年度限定の金額です。

人 槽	5 人 槽	7 人 槽	10 人 槽
補助金額	600,000 円	840,000 円	1,200,000 円

設置する浄化槽の人数は建物の延べ床面積で決められています。

130㎡以下・・・5人槽

130㎡超・・・7人槽

ただし、二世帯住宅については10人槽となります。

**受付開始日** 4月1日(木)  
浄化槽の設置を検討されている方は、お早めにお申し込みください。

●問い合わせ先 建設課 上下水道係 TEL 72-3111(内線198)

## 「上毛町食育のまちづくり推進計画」ができました

この計画は、健康でいきいきとした町民の生活と活力ある地域社会の実現を目指して、平成21年度から平成25年度までの5年間に町が食育推進に向けて取り組むための計画です。

### 食育推進の柱



- 1 生涯を通じた健全な食生活を目指します**  
町民一人ひとりが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ、食を大切にする心を養い、健全な食生活を実践、継続できるよう、子どもから高齢者まで各世代に応じた食育を推進します。
- 2 食育を通じて暮らしやすいまちづくりを目指します**  
町民運動として地域の関係者が一体となって、農林水産物や伝統ある食文化、歴史など、町の特性を生かした食に関する様々な体験や身近な地域での食を楽しむ機会を作っていきます。
- 3 食育を通じて農林水産業の振興と観光交流を目指します**  
自然豊かな町の特性を生かして、安全・安心な食生活を支える農林水産業の振興や素晴らしい歴史遺産と農林水産物などを活用した観光交流を推進します。

### 取り組みの内容

- 1 家庭、地域社会の食育を推進します**
  - 健康と食生活の実態を調査します。
  - 健康診断の受診率を高めます。
  - ライフステージ(あらゆる世代のそれぞれの段階)にあった健全な食習慣の定着を図ります。
- 2 学校、保育所の食育を推進します**
  - 郷土料理・伝統食の献立や町内産農林水産物を給食に取り入れます。
  - 農業体験、料理体験で生産者や地域の方々との交流を深めます。
  - 「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進します。
  - 小児生活習慣病予防対策を充実させ健康状態の改善を目指します。
- 3 地産地消を推進します**
  - 生産者による食育講座を行います。
  - 消費者と生産者の交流を深め、町内産農林水産物の消費を拡大します。
  - 直売所で地元農林水産物の品揃えを充実させます。
  - 生産者の顔が見える安全・安心な町内産農林水産物を各種イベントなどでPRします。
- 4 地域の伝統ある食文化継承を支援します**
  - 郷土料理、行事食、食事作法を継承します。
  - 味噌造りや梅干しづくりなど伝統食の技を継承します。
  - 各種イベントを通じた都市住民との交流の中で、歴史遺産などの観光資源や上毛町の味を紹介します。
- 5 人材を育成し、食育について町民の理解を深めます**
  - 食育ボランティアなど人材を育成し、活動を支援します。
  - 地域の関係者のつながりを強め、町民の食と健康の理解を深めます。
  - 地域の高齢者と交流し、郷土の食文化や歴史を学びます。
  - 郷土料理、行事食、健康食などのレシピ集を作ります。・インターネットなどで食に関する情報を発信します。

●問い合わせ先 教育委員会 教務課 学務係 TEL 72-3111(内線176)

教務課

## 就学援助費のご案内

町では、経済的理由により就学困難であると認められる小学校及び中学校に通学する児童・生徒の保護者へ、義務教育にかかる費用の一部を援助しています。

### ■援助を受けられる方

- ①生活保護法による要保護者で、教育扶助を受けていない方
- ②平成21年4月以降に次のような該当者となり、援助が必要と思われる方
  - ・生活保護法に基づく保護の停止または廃止を受けた方
  - ・町民税が非課税、または免除になった方
  - ・国民年金の掛金または国民健康保険税が、免除または徴収猶予になった方
  - ・児童扶養手当(児童手当ではありません)を受けている方
  - ・PTA会費など学校納付金の減免を受けている方

### ■援助の内容

- ・通学用品費、学用品費、校外活動費、給食費(小・中全学年)
- ・新入学児童生徒学用品費(小1、中1年生)
- ・修学旅行費(小6、中2年生)
- ・学校保健安全法施行令による対象疾病治療のための医療費(小・中全学年)

### ■申し込み先 各学校または教務課

### ■申込期間 4月1日(木)～14日(水)

### ■認定方法 年度毎に校長及び民生委員の意見を聞き、教育委員会議で認定審査を行います。

### ■決定通知 学校を通じて保護者に通知します。

### ●問い合わせ先 教育委員会 教務課 学務係 TEL 72-3111(内線175)

## 平成22年度 上毛町奨学生募集

### ■貸与資格

申請者または保護者が上毛町に3年以上居住し、他の奨学金を受給していない方

### ■貸与対象者

大学生(短大生、専門学校生を含む)  
高校生(高等専門学校生を含む)

### ■貸与予定人員 若干名

### ■貸与金額

大学生 月額3万5千円  
高校生 月額1万円

### ■申込期間

4月1日(木)～30日(金)

### ■申込方法

教務課で申請書を受け取り提出してください。

### ●申し込み・問い合わせ先 教育委員会 教務課 学務係 TEL 72-3111(内線177)

住民課

## 町営住宅の入居者を募集します

入居を希望される方は受付期間内に役場住民課にお申し込みください。

団地名	緒方団地	募集戸数	1戸
団地場所	上毛町大字緒方387		
家賃	所定の算出方式による		
入居予定日	平成22年4月1日(木)		

### ■入居者資格(上毛町営住宅条例第5条及び第6条による)

1. 現に同居し、または同居しようとする親族があること。
2. 収入月額が158,000円以下であること。  
※収入月額とは同居しようとする世帯全員の所得合計額から扶養家族の諸控除を差し引き後の金額の12分の1です。
3. 現に住宅に困窮していることが明らかでないこと。
4. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと(同居または同居しようとする親族も含む)。
5. 国税、地方税等を滞納していない者であること。

### ■入居者の決定方法 選考または抽選

### ■申込受付期間 3月2日(火)～15日(月)

### ●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)

税務課

## 固定資産税(土地・家屋)価格等の縦覧及び納期のご案内

### ○固定資産税(土地・家屋)価格等の縦覧

縦覧制度とは、町内に土地または家屋を所有している固定資産税の納税者が、「縦覧帳簿」により自己所有以外の資産の価格と、自己所有の資産の価格を比較することで、自己所有資産の評価の適正さを確認する制度です。

- 期 間 4月1日(木)～30日(金)(土、日、祝日は除きます)
- 時 間 8:30～17:15
- 縦覧の対象
  - ・土地価格等縦覧帳簿(所在地、地番、地目、地積、価格)
  - ・家屋価格等縦覧帳簿(所在地、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)
- 縦覧できる方
  - ・固定資産税(土地または家屋)の納税者
  - ・納税者の同居の親族で納税者からの委任があると認められる方
  - ・代理人として委任状を提出された方

なお、自己所有の固定資産で縦覧対象となっている事項は、固定資産税納税通知書に同封されている「課税明細書」でも確認ができます。

### ○固定資産税の納期

平成22年度固定資産税の納期は次のとおりです。

第1期	第2期	第3期	第4期
4月	7月	12月	2月

広報上毛1月号でもお知らせしましたとおり、平成22年度より町税の前納報奨金が廃止されましたが、今までどおり納付書または口座振替による全期前納は可能です。引き続き町税の早期納付にご協力いただきますようお願いいたします。

制度廃止に伴い、口座振替をご利用中の方で振替方法を「全期前納」から「期別」へ変更される場合は、4月20日(火)までに税務課までご連絡ください。

### ●問い合わせ先 税務課 固定資産税係 TEL 72-3111(内線135)

## 子育て支援センター(たいへいの里内)だより

子育て支援センターで楽しく子育てのことおしゃべりしませんか。イベントも用意していますので遊びに来てください。

■開所日時 火～土曜日 9:00～17:00(祝日は休館日です)

### 3月のイベント情報

## 4 ☀ 10:30～11:30 ベビーマッサージ&お母さんの骨盤ストレッチ

ベビーマッサージは、お母さんと赤ちゃんの新しいコミュニケーションとして注目されています。

☀ ☀ ☀ 0歳から1歳くらいまでのお子さんとお母さん

- ※ バスタオル1枚、フェイスタオル1枚、水分補給のための飲み物を各自ご持参ください。
- ※ 人数に制限がありますので、当センターへ事前の申し込みをお願いします。

## 11 ☀ 10:30～11:30 お話会

絵本の読み聞かせ、ずいずいずっころばし(遊び歌)、ペープサート(紙人形劇)、パネルシアター(パネルに絵を貼ったり、外したりしながら演じる劇)などをお楽しみいただけます。

## 17 ☀ 10:00～12:00 離乳食クッキング

※ 申し込みは役場健康福祉課(TEL 72-3111(内線163))へお願いします。

## 25 ☀ 10:30～11:30 手作りフォトフレーム

簡単でかわいいフォトフレームを作って写真を飾りましょう☆

- ※ 写真はプレイルームで撮影します。気に入った写真がある方はお持ちいただいてもよいです。
- ※ 託児をご用意しています。 ※ 当センターへ事前の申し込みをお願いします。

### ●問い合わせ先 大平支所 総合窓口課 TEL 72-2111 子育て支援センター TEL 72-3130



受講生募集

### リサイクル講座受講生募集

- 講座名 布ぞうり作り
- 日時 4月9日(金)10:00～  
5月14日(金)10:00～
- 場所 豊前市外二町清掃センター
- 募集人数 20名
- 申込期間 3月15日(月)～26日(金)
- 問い合わせ先  
豊前市外二町清掃センター TEL 82-2192

地方裁判所より

### 労働審判事件を取り扱うこととなりました

労働審判制度は、個々の労働者と事業主との間に生じた労働関係に関する紛争を裁判所で迅速かつ適正に処理し、実効的な解決を図るための手続として平成18年4月に始まりました。労働審判事件は各地方裁判所本庁のみで取り扱われていましたが、制度開始5年目を迎える平成22年4月から福岡地方裁判所小倉支部でも労働審判事件を取り扱うこととなりました。詳しくはお問い合わせください。

- 問い合わせ先  
福岡地方裁判所小倉支部 TEL 093-561-3431

講演会

### 家庭倫理講演会

明るく和やかな家庭がこの地に1軒でも増え、幸せの輪が広がることを願い、家庭倫理講演会を開催します。多数の皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

- 日時 4月3日(土)10:00～11:45
- 場所 豊前市市民会館  
※託児室をご用意しています。
- テーマ 「ありがとう」の一言が家庭を変える
- 入場券 1,000円
- 後援 上毛町教育委員会
- 主催・問い合わせ先  
社団法人倫理研究所 家庭倫理の会 豊前市坂口捷子 TEL 82-9105

参加者募集

### 親子木工体験教室参加者募集

「京築地区森林・林業推進協議会」では、京築地域の木材を使った木工体験教室を開催します。春休みの1日に親子のコミュニケーションを図りながら木工体験教室で木の持つ良さを体感してみませんか。興味のある方は、この機会にぜひご参加ください。

- 日時 3月20日(土)10:00～雨天決行
- 定員 申込方法20組
- 集合場所 メタセの社(築上町)
- 内容 マガジンラックの製作  
(内容については変更になる場合があります。)
- 参加費 1組500円(傷害保険、材料費)
- 締め切り 定員になり次第締め切り  
(応募多数の場合は先着順)
- 申込方法 参加者氏名・住所・年齢・連絡先を明記の上、郵送かFAXまたは電話でお申し込みください。
- 申し込み・問い合わせ先  
〒828-0052 豊前市大字塔田51  
豊築森林組合 TEL 82-7529 FAX 82-7551

年金事務所より

### 小倉南年金事務所窓口相談のご案内

- ・年金相談の受付時間延長  
毎週月曜日(※月曜日が休日の場合はその翌日(平日))は午後7時(通常は午後5時15分)まで受付時間を延長しております。
- ・休日の年金相談  
毎月第2土曜日に年金相談を行っています。受付時間は午前9時30分から午後4時までです。  
※年金証書、年金手帳など本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。年金事務所または社会保険業務センターからお送りした書類も一緒にお持ちください。  
※家族等が手続やご相談をされる際は、委任状をお持ちください。
- 問い合わせ先  
小倉南年金事務所 TEL 093-471-8873

## 国道10号4車線化

舗装工事を実施している国道10号豊前拡幅の宇野垂水交差点から下野地交差点までの約1.0kmが、平成22年3月末に4車線開通する見通しです。工事期間中、大変ご迷惑をおかけしておりますが、ご協力をお願いします。

- 問い合わせ先  
国土交通省 北九州国道事務所 工務課  
TEL 093-951-4331



## 健康特集

～松田教授の「メタボ対策」～

No.4

### 健康についての情報を賢く判断する

～魔法の薬はありません～

産業医科大学公衆衛生学教室 教授  
松田晋哉



高脂血症や高血圧、糖尿病は生活習慣病と呼ばれます。その理由はこれらの病気が皆さんの生活習慣と深く関連しているからです。使う以上にカロリーをとりすぎれば肥満になり、肥満のもとになる脂肪は摂取した糖分や脂肪分から作られます。食べ過ぎや動かないことは、生活習慣病にとって危険なことです。では、どうして食べ過ぎたり動かなかったりするのでしょうか(たとえば、歩いて10分のコンビニに車で行ってしまうのはなぜでしょう)。それが楽しいから、あるいは楽だからです。人間は本質的に怠け者で、楽ができるように車や耕運機などいろいろな機械を発明してきたわけです。

この文章を読んでいる方の中にも、紅茶キノコやぶら下がり健康法にはまった経験がある方がいるのではないのでしょうか。なぜ始めようと思ったのか思い出してみましょう。おそらく「楽に」健康になれると思ったからではないでしょうか。何かを食べて健康になることは、食べないで健康になることよりも楽です。それをやめてしまったのは、紅茶キノコはそれほどおいしくなかったし、作り続けるのは結構面倒で、ブームが去った後「続けている」のが何か格好のいいものではなかったからではないでしょうか(私の母がそうでした)。ぶら下がり健康法も「ぶら下がるだけ」というのもなかなかしんどいし、おなかの出た中年男性が棒にぶら下がっている姿はあまり格好のいいものではなく、妻や子どもたちに笑われてしまうこともあったからではないでしょうか(私の父がそうでした)。

それらがブームになったのは、マスメディアが取り上げたからです。すべてが悪意ではないにしても、マスメディアの基本は視聴者の興味を引くことです。それでビジネスが成り立っているわけですから。このような情報には注意することが大事です。例えば、次の文章を考えてみましょう。

栄養調査の結果によると、日本人の「物質X」の摂取量は目標値より少ないことが判明しました。「物質X」が不足した餌を与え続けると糖尿病が発生することが動物実験で明らかになっています。今、日本では1000万人を超える人が糖尿病であると考えられています。日本人に必要な「物質X」の量を摂取するためには、しじみを毎食50個食べる必要があります。しかしながら、当社が開発した健康食品「スーパーX」ならば、1日1粒を飲むだけで必要量が摂取できます。

どこがおかしいのでしょうか?まず、国の調査結果は平均の値であって、皆さんの「物質X」が不足しているかどうかはわかりません。第2に動物実験では極端な条件を採用することがほとんどです。人間に必要な栄養素は、そのほとんどが普通の食生活をしていればかなりの部分が摂取できています(追加でしじみ50個はいらないのです)。第3に(これが一番大事ですが)、日本人で最近増えている糖尿病のほとんどはカロリーバランスが悪いことによるもので「物質X」の摂取不足ではないはずですが。このように健康関連の情報を読むときには、注意が必要なのです。今、50歳の人の脂肪ならば(私のことです)、20歳のころから30年かけてためてきました。楽に減らせる方法などないのです。地道にしっかりやっていくしかないのです。くれぐれもおいしい話には注意しましょう。「スーパーX」より絶対「しじみ」の方がおいしいはずですよ。

### 献血にご協力ください

献血を下記のとおり行いますので、多くの方のご協力をよろしくお願いいたします。

- 実施日 3月11日(木)
- 会場 上毛町役場
- 時間 10:00～12:00、13:00～15:30
- \* 献血手帳・献血カードをお持ちの方は当日ご持参ください。
- 問い合わせ先 健康福祉課 健康増進係 TEL 72-3111(内線163)

